

令和8年度 あじがさわde夏マルシェ開催出店要項

1. 趣 旨

鯨ヶ沢町の地場産品とロケーションを活かした実演販売及びキッチンカー販売、クラフト出店、郷土芸能や解体ショーによる地域の魅力を盛り込んだ地域独自のイベントを開催し、夏の西海岸における誘客促進によって地域活性化を図るものである。

2. イベント名称

あじがさわde夏マルシェ

3. 開催日時

令和8年6月28日（日）午前10時から午後15時00分

※荒天や感染症拡大の影響により中止等にする場合があります。

4. 開催場所

海の駅わんど及び駐車場

5. 出店・販売等（予定）

■屋外実演販売出店

10:00～15:00 会員・町内事業者（8店舗）

■屋外キッチンカー出店

10:00～15:00 県内外事業者（10台）

■クラフト・ワークショップ出店

10:00～15:00 町内外事業者（10店舗）

6. イベント内容（予定）

■オープニング・津軽三味線演奏（鯨ヶ沢三味線クラブ）

■出店販売・ワークショップ開始10:00～

■第2部・津軽三味線演奏（鯨ヶ沢三味線クラブ）11:00～

■あったか汁物の無料振る舞い11:30～

■マグロの解体ショー及び即売会13:00～ ※無くなりしだい終了

○マグロの解体ショーPR

○マグロの兜割り重さ当てクイズ 当選者1名（無料）

○マグロのかま争奪じゃんけん大会 当選者2名（無料）

7. 告知

■チラシ

チラシ26,000枚 施設設置390枚 新聞折込25,610枚

折込地域：五所川原市、木造、柏、鯨ヶ沢、北金ヶ沢、深浦、岩崎、板柳、鶴田

■ポスター

関係施設配布100枚

■CM・広告

テレビCM、ラジオCM、情報番組パブリシティ

■報道・WEB

地元紙無料掲載、HP、SNS

8. 主催・共催・後援（予定）

主催：一般社団法人鱒ヶ沢町観光協会、海の駅わんど

後援：鱒ヶ沢町、鱒ヶ沢町商工会

9. 出店料・出店区画・サイズ

<p>■会員・町内事業者 出店料：5,000円（税込） 0.5張テント 区画サイズ：3m×4.5m</p>	<p>■キッチンカー 出店料：5,000円（税込） KC：車体サイズ</p>	<p>■クラフト 出店料：2,000円（税込） 区画サイズ：2.5m×2.5m程度</p>
---	--	---

※出店区画の振り分けは当協会にて調整いたします。

※申込書を確認したのち募集件数に達ししだい締め切り又は選考をさせていただきます。

10. 会場・出店設備

会場：音響及びMCを配置、イートインコーナー、ゴミステーション、仮設水道を設置

11. 出店条件

<p>■会員・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・地場産品、ご当地グルメ、独自商品、お土産品等の販売とします。・上記条件を満たす出店者は日常取り扱う既存商品の販売を認めます。・地場産品及び特産品やご当地グルメによって実演販売、PR販売に協力できる出店者とします。・10時～15時まで販売となります。・その場で食品の調理を伴う販売は臨時営業許可書を有している出店者となります。
<p>■キッチンカー</p> <ul style="list-style-type: none">・地場産品、ご当地グルメ、独自商品、お土産品等の販売とします。・上記条件を満たす出店者は日常取り扱う既存商品の販売を認めます。・イベント趣旨を理解し地場産品及び特産品やご当地グルメによって実演販売、PR販売に協力できる出店者とします。・10時～15時まで販売となります。・自動車による移動営業の販売は営業許可を有している出店者となります。
<p>■クラフト</p> <ul style="list-style-type: none">・作家本人のクラフト商品等の販売とします。・イベント趣旨を理解しクラフト商品によって実演販売、PR販売に協力できる出店者とします。・サービスのみの出店は認めずクラフト商品の販売を伴う出店のみといたします。・10時～15時まで販売となります。

12. 搬出入時間

- ①搬入 8時～（10時00分より販売開始）※9時以降は準備ができしだい販売可
- ②搬出 原則15時00分までの出店となり閉会以降であれば撤収可能となります。
※車両を売場へ近づける際は来客者へ十分気を付けること。
※搬入後の車両は旧鱒ヶ沢町役場裏手の駐車場に停めて下さい。
※売切れなどの理由で、開催終了時間前に営業を終了する場合は主催者にご相談ください。

13. 販売・売上管理

- ①当日は営業許可書等の写しを掲示すること
- ②販売は必ず出店者（商品知識のある方）が行うこと。
- ③食品の温度・衛生管理には十分配慮すること。
- ④販売員はマスク（任意）及び衛生手袋を着用すること。
- ⑤行列にならない商品陳列に努めること。
- ⑥その場で調理販売を行う場合は販売員等の人員確保に努めること。
- ⑦鱒ヶ沢町のイメージを損なわぬよう、取扱商品及び接客態度に留意すること。
- ⑧購買意欲や販促PRに努めること。
- ⑨売上金・釣り銭等の現金は出店者の責任において管理すること。
- ⑩主催者では釣り銭・両替金については対応できないため、予め十分準備すること。
- ⑪賠償・生産物保険の関係上、売上金額の提出が必要となります。（記入用紙配布）

14. 販売設備・備品

- ①販売に必要なレジ袋等は出店者が準備すること。販売ディスプレイに必要な用品や販売台等の什器備品については出店者において各自準備すること。
- ②食品を販売する場合は、手洗い用設備としてアルコール消毒液、18ℓ以上のポリタンクと排水バケツを各自準備し設置してください。
- ③出品物や什器備品等については、出店者の責任で管理すること。
- ④調理に必要な火気器具類は出店者において各自準備すること。
- ⑤電気が必要な出店者は各自発電機を準備すること。
- ⑥火気器具類、発電機を使用する場合は、出店者で消火器を必ず設置すること。
- ⑦出店者は善良なる管理者の注意をもって管理にあたるほか、出店者の行為によって万一発生した火災・盗難・紛失・損傷、その他事故等についての損害負担、賠償等は、当該出店者の責任となります。
- ⑧出店終了後は清掃及び整理、原状回復に努めること。
- ⑨出店や販売に伴うゴミは各自の責任において持ち帰りください。

15. 感染症対策

- ①会場内のイートイン等の共用部の消毒を実施。
- ②イートイン、休憩スペース等では間隔を広く設置する。

- ③手指消毒場所を設置する。
- ④その他、想定される感染症対策に沿って実施する。

16. 主催者事項

主催者は不可抗力により発生した会期の変更または開催の中止、事故等による損害及び賠償について、主催者は自己の責任により発生したもの以外は責任を負いませんので予めご了承ください。

イベント内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

※出店に関するご質問やご不明な点がある場合は下記連絡先までお問い合わせください。

<お問い合わせ>

(一社)鯨ヶ沢町観光協会

担当：園村、長内

電話：0173-72-5004 F A X：0173-72-6662